

多面的機能発揮促進事業に関する計画変更の概要

令和5年8月17日

防 府 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			小野地域	無	令和2年度～令和6年度	久兼野ノ下集落協定
	○			小野地域	無	令和2年度～令和6年度	久兼西・片集落協定
	○			小野地域	無	令和2年度～令和6年度	真尾上田集落協定
	○			小野地域	無	令和2年度～令和6年度	久兼中村集落協定
	○			上右田地域	無	令和2年度～令和6年度	和田峪集落協定
	○			大道地域	無	令和2年度～令和6年度	東西畑集落協定